

ご案内

豊田山舎 〈納骨堂〉

天理教教会本部

豊田山舎へのアクセス



天理教教会本部
豊田山舎
とよださんしゃ
〈納骨堂〉

参拝場 年中無休 (9:00~17:00)

〒632-0012 天理市豊田町903番地1
TEL 0743-63-4060

「出直し」とは

天理教では、人の死を「出直し」という言葉であらわします。出直しという言葉には、最初から新しくやり直すという意味が含まれています。一般的に死は、この世での生の終わりを意味しますが、出直しは、この世界に再び生命を頂いて生まれ替るために、新しく再出発するという意味をもっています。

人間の身体は、神様からの貸しものであり、私たちは、神様からお貸し与えただいた身体を借りて生かされています。出直しとは「かりもの」の身体を神様に返すことであり、古い着物を脱いで新しい着物に着替えるようなものと教えられています。人間は出直しと生まれ替わりを繰り返す中で、この世界における神人和楽の陽気ぐらしとお導きいただくのです。



豊田山墓地について

天理教教会本部の北にある小高い丘陵の一帯は「豊田山」と呼ばれ、ここに教会本部の墓地があります。

明治二十五年二月、現在地に墓地設置許可を受け、七月初旬から大勢の信者のひのきしんによって、十二月初旬に竣工しました。

教祖の墓所は、この墓地の一一番高い所に位置しており、この豊田山の墓地には、中山家親族、本席・飯降伊藏、本部員、教会関係者が埋葬されています。

豊田山舎とは

豊田山舎は、豊田山墓地の西側にある地上一階、地下三階建ての納骨堂です。天理教信者で、直属教会長を通して願い出た方の御遺骨を永代にわたって納骨する施設です。教理のうえから、納骨室は整然と簡素に作られています。



納骨手続きについて

- 1、納骨を希望される場合、願出入人は、故人の靈様を所属教会などへの合祀手続きと並行して、教会本部所定の豊田山舎納骨願書を準備していただきます。
 - ①願書には願出入人、本部直属教会長、所属教会長が署名捺印します。
 - ②願書添付書類として火葬証明証（コピー可）または除籍抄本を添付します。改葬の場合、改葬証明書類を添付します。
 - ③願書提出時に、願出入人名で幣帛料（願書御供）を紅白金封にて5万円以上納めます。
 - 2、納骨式の日時を予め豊田山舎事務所へ電話するなどして開式時刻を予約します。
(原則9時～15時(12:00～13:00を除く)までの毎時0分と30分の開式。ただし、教会本部祭典日および年末年始(12/28～1/3)は受け付けできません) ☎0743-63-4060
 - 3、納骨式当日、願出入側の教会長・教会役員などは納骨祭詞、教服、献饌物（8寸皿7台まで）を準備し、ご持参いただきます。
 - 4、予約当日の式前に、豊田山舎事務所にて御遺骨と願書類を提出し、手続きを済ませ、豊田山舎所定の木箱に直属教会名、所属教会名、故人の氏名を墨書きします。豊田山舎既定の骨壺を使うか、御持参いただいた骨壺を納めます。（木箱の内径は縦横16.8cm、高さ19.0cm、外径縦横18.0cm、同高さ20.5cm）
御持参の骨壺・木箱が大きい場合、豊田山舎規定の骨壺(5寸)と木箱に移し替えます。
 - 5、納骨式は、願出入側の教会の祭員にておつとめいただきます。
(献饌、祭主祭文奏上礼拝、参列者礼拝、撤饌)
 - 6、式後、豊田山舎係員の誘導にて願出入人と親族数名が納骨室まで御遺骨を捧持します。
(納骨室への出入りはこの時のみで、後日は山舎礼拝場にて参拝していただきます)
 - 7、豊田山舎係員が、納置番号により所定の棚に安置させていただきます。
- * * *
- ・納骨願書用紙は豊田山舎、教庁管財二課、教会本部祭事室、あるいは各直属教会や信者詰所にあります。
 - ・豊田山舎は年中無休で、9:00～17:00の間に参拝していただくことができます。
 - ・納骨予約後、骨箱・骨壺の事前受け取りができます。（費用は幣帛料に含まれています）
 - ・式後、御遺骨の納置済証が交付されますので、後日のためにご当家にて保管してください。
 - ・夫婦、親子などを隣同士にしたいなど、納骨位置を予め確保することはできません。
 - ・墓仕舞いなどにより、親族合同で一つの骨壺にての納骨はできません。故人一人ひとりの骨箱、願書、添付証明書類にての納骨となります。